

村山宮林署における
「ふるさと教育の森づくり」の実践

村山宮林署業務課 石山 実

1 はじめに

当署においては、昭和56年度に ① 子供達に対する森林教育 ② 低位利用にある薪炭共用林野の有効活用 ③ しいたけ原木・仕事の場の提供等を目的とした「ふるさと教育の森」構想を策定しました。この森づくり構想は、地元村山市、村山市教育委員会等から全面的な賛同を得て、翌57年度から村山市内の全中学校（6校）の全学年の生徒を参加対象とした分収造林制度を活用した森づくりがスタートしました。

生徒による森林体験学習体験活動は以来毎年継続して行われ、今年度までに延べ17,210名の参加により約9haの植林等が実施されています。

本年度は、第4次教育の森計画の最終年次にあたることから、今後の業務の参考とするため、過去14年間にわたる活動の成果、今後の課題等について取りまとめたので発表します。

2 当署の森林利活用の現状

当署においては、地元市町村及び住民の要請に対応して、平成7年度現在、共用林野20,412ha、分収造林374ha、分収育林29ha、貸付・使用112ha、官行造林388haの設定を行うなど、国有林野の所在する地域の農林業の振興や住民福祉の向上に資するための施策を積極的に展開しています。

これら施策の中で、共用林野の占めるウエイトが高いが、その内訳は普通共用林野が19,348ha、薪炭共用林野が1,064haとなっています。普通共用林野については、山菜・きのこ等の採取を目的としたものであり、国有林野の管理経営上特に支障はないと考えられますが、薪炭共用林野については、国民の燃料消費が薪、炭から電気、石油、ガス等に移行する中で、薪炭の需要が極度に落ち込み、未利用のまま放置される林地も見受けられるようになり、当該共用林野の高度活用が当面する重要な課題のひとつとなっています。（表1）

このような状況に対処するため、当署においては、未利用放置されている薪炭共用林野の解消と併せ、これの高度活用を進めるための分収造林の積極的な推進を図ることとし、特に、地元市町村、教育委員会、学校等の理解と協力を得て、小・中学生の参加による学校分収造林の普及・定着に努めています。「ふるさと教育の森づくり」は、この一環として取り組んだものです。（表2-3）

3 「ふるさと教育の森づくり」の実施

(1) 実施要綱

ア 目的（要旨）

子供達が自ら木を植える、育てるという体験学習を通し、自然や森林の大切さを

教え、ふるさとに対する限りない愛着心を育てるため、「ふるさと教育の森」を設定し、体験学習の場とする。

イ 実施要領

- ① 土地は、営林署（国有林）が提供し、市と分収造林契約を行う。
- ② 生徒で不可能な作業は、森林組合あるいは地元に委託して、仕事の場を提供する。

ウ 規模

- ① 生徒の作業未経験を考慮し、中学1年生は植林、2、3年生は保育を原則として、一人平均5－6本の植林とする。
- ② 毎年0.5－0.6haの植林面積で60年間で30－36haの規模とする。

エ 設定の場所及び樹種

- ① 里山で道路から近く、地形・土壌がよく、地元や観光面との結び付きを考慮して設定する。
- ② 当面、山の内、樽石団地を対象とする。
- ③ スギを主体とし、契約期間ごとに境界部分ヘクリ、サクラ等を植え、憩いの場や「ふるさと教育の森」のシンボルとする。

オ 運営

- ① 中学生時代における体験学習を通し、ふるさとへの絆や愛着心を持たせることを目的に未来永劫に継続する。
- ② 運営に当たっては、村山市、村山市教育委員会、村山営林署、北村山地方事務所その他関係機関の協議により推進する。

(2) 運営要綱

ふるさと教育の森づくりの運営に当たっては、関係機関職員等で構成する運営協議会及び実行委員会を設置する。

ア 運営協議会

- ① 運営協議会は、会長、副会長、委員及び参与をもって組織する。
- ② 会長は村山市長、副会長は村山市教育長、村山営林署長をもってこれにあてる。
- ③ 委員は次に掲げる者をもってこれにあてる。
市企画調整課長、市農林課長、市教育委員会管理課長、村山営林署業務課長、市立中学校長会会長、県地方事務所林努課長、市森林組合長
- ④ 参与は次の者をもってあてる。
県地方事務所長、北村山教育事務所長

イ 実行委員会

- ① 委員長は、市教育委員会管理課長がこれにあたる。
- ② 委員は次に掲げる者をもってこれにあてる。
村山営林署総務課長、同業務課長、同森林官、県地方事務所林努課長、教育

の森担当校長，市教育委員会管理課次長，市農林課林努課主査，各校の教頭

(3) 現在までの実施状況

ア 分収造林契約の締結

「ふるさと教育の森づくり」の場とするため，当署と村山市との間において，昭和57年3.80ha，昭和60年1.38ha，昭和63年1.54ha，平成3年2.43ha，平成7年2.75ha計11.91haの分収造林契約を締結し，国有林野を提供しました。（表4）

イ 生徒による森づくり実施と参加状況

昭和57年以来今日までに，村山市内全中学校の全生徒17,214名の参加により，9.16haの植林と44.33haの下刈等が実施されました。（表5）

また，毎年度，森林体験学習活動に先立って，営林署員等を講師として，森林・林業に対する理解を深めるための森林教室，作業実演・指導等も実施されました。

ウ 平成7年度の実施例

平成7年度には，村山市内全中学校（6校）全生徒1,253名の参加により，5月22日から6月2日までの間に，0.46haの植林と1.52haの下刈，必要に応じて施肥，雪起しが実施されました。（表6）

また，森林教室が生徒の森林・林業等の認識レベル等に応じて，1年生は「森と友達になろう」2年生は「わが手ですばらしい緑の森林をつくろう」3年生は「木に親しむ生活を支える木材」をテーマとし，当署，市農林課，県北村山地方事務所職員を講師として実施されました。（表7）

当日の作業スケジュール，役割分担等については，次のとおりです。

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ① 開会行事 | 13.00-13.15 |
| ② 森林教室 | 13.20-13.40 |
| ③ 作業実演指導 | 13.50-14.00 |
| 植林 | 営林署 |
| 下刈 | 県北村山森林事務所林務課 |
| 雪起こし | 市農林課 |
| ④ 作業 | 14.00-15.30 |
| ⑤ 生徒の作業分担 | |
| 植林 | 1年生が2人一組で行う。 |
| 下刈 | 2,3年生男子で，4-6年度植林地箇所を重点的に
行う。 |
| 施肥 | 2,3年生女子で，4-6年度植林地箇所を重点的に
行う。 |
| 雪起こし | 作業の状況をみながら，2,3年生に方法を指導する |
| ⑥ 安全対策 | |

森づくり体験学習の実施に当たっては、万一の事故に対応できるよう、養護教諭の参加、防災無線の携帯、自家用車1台の待機、血清の手配、傷害保険への加入等を行う。

エ 地元森林組合への施業委託

中学生の手では実施が困難な地拵え、除伐あるいは、時間的な制約等から実施が不可能な保育の一部については、村山市が村山市森林組合に施業委託が行われ実施されている。平成7年度の委託金額は、1,156千円に達しており、地域の林業事業体の育成にも大きく貢献しています。(表8)

オ 造林補助制度の活用

「ふるさと教育の森づくり」においては、造成した森林の保育等のため年々増加が見込まれる費用負担の軽減を図るため、国の民有林造林補助事業(流域森林総合整備事業)を導入し、将来にわたって子供達による森づくりを継続し得るよう努めています。(表9)

カ 地域との連携

教育の森づくりは、地域の人々にも大きな関心を呼び、村山ロータリークラブ会員の手により、教育の森隣接地に子供達が収穫の喜びを味わうことができるクリ園の造成が分取造林制度を活用して実施されました。

4 今後の課題

(1) 学校行政上の位置付けの明確化

学校教育現場では、カリキュラム編成上生徒の野外学習活動時間の確保に苦慮しており、学校行政上の位置付けを明確化し、教師等が取り組み易い条件を整備することが必要と考えられます。

(2) 多様な森づくりの推進

現在行っている教育の森づくりは、スギの単層林整備が主体となっていますが、今後は、広葉樹も含めた多様な森づくりも視野にいれる必要があると考えます。

また、必要に応じて遊歩道等の簡易な施設の整備についても、検討する必要があります。

(3) 国の造林補助制度の活用

今後、つる切り、除伐等の保育に要する経費の増加が見込まれ、将来にわたって教育の森づくりをすすめるため、民有林造林事業、林業構造改善事業等の国の補助事業の積極的な活用が必要と考えます。

(4) 指導者の養成

森林学習体験においては、森林の整備だけではなく、自然観察、木工品制作等幅広い知識、技術、指導力を有する者の育成と活用が大切になると考えています。

(5) 場所の確保

現在まで薪炭林跡地を対象に実施して来ましたが、適地も少なくなってきているこ

とから、今後、収穫跡地も対象に加える必要があると考えています。

5 終りに

- (1) 近年の都市化の進展に伴って、子供達の周囲は人工的な環境が増加し、森林・緑と接しふれあい学び遊ぶ機会が極度に減少する一方で、子供達は、多くのストレスを抱えながら生きています。山を愛し、植物や緑を直接取り扱う行為は、子供達の人間性を豊かなものにし、心の病の回復に役立ち、非行等を防止する効果があるといわれています。国有林がその場所を提供し、子供達の森林学習体験活動を通して、森林・林業に対する理解を深め、さらに子供達の情操教育や人間性の回復に役立つとすれば、その意義は極めて大きいと考えます。
- (2) また、森づくりに参加した子供達は、国有林の森林学校の卒業生として、全国各地で活躍することになりますが、彼等を核として、国有林の存在意義に対する国民各層の認識が深まり、「愛される国有林」に一步でも近づくことができるのではないかと考えているところです。
- (3) 今回の発表に当たっては、村山市、村山市教育委員会、村山市森林組合の皆さんに資料提供等のご協力を得ました。心からお礼申し上げる次第です。

表 1 共用林野契約件数・面積の推移

期間	薪 共	普 通
s55 ~59	18 件 1,538ha	4件 21,587ha
s60 ~64	16 1,163	4 20,592
h 2 ~ 6	16 1,094	4 19,348
h 7 ~ 12	15 1,064	4 19,348

表 2 分収造林契約件数・面積の推移

年	学 校	記 念	林 構	一 般	計
s 57	21件 38ha	37件 123ha	4件 21ha	59件 176ha	121件 359ha
s 62	23 43	37 126	4 20	64 180	128 369
h 3	25 47	37 125	4 21	64 180	130 373
h 7	27 50	35 123	4 21	64 180	130 374

表 3 学校分収造林の市町村別内訳（平成7年度現在）

	小学校	中学校	高校	計	
東根市		1件 0.99ha		1件 0.99ha	
村山市	2件 1.83ha	9 24.53		11. 26.36	中学校教育の森 (5) (11.91 ha)
大石田町	5 5.86	4 3.88		9 9.74	(1) (1.06 ha)
尾花沢市	1 3.63	5 9.53		6 13.16	合計27件 50.25 ha

表 4 ふるさと教育の森設定契約の推移 (村山市) 表 5 ふるさと教育の森づくりの実施状況 (村山市全中学校6校)

台帳NO	林小班	面積	契約年月日番号
123(1次)	セバ丁 8 上根沢 11 ち	1.5750ha 3.8000	s57.5.11 57秋管第 463号
1(2次)	セバ丁 8 上根沢 11 ち	0.5832 1.3823	s60.4.25 60秋管第 468号
2(3次)	セバ丁 8 上根沢 11 ち	0.6758 1.5440	s63.2.25 63秋管第 50号
3(4次)	セバ丁 8 上根沢 11 ち	1.1223 2.4341	H3.1.21 2 秋管第 891号
5(5次)	山の上 18 い	2.7493	H7.11.22 7 秋活第 635号
計		11.9097 ha	

年度	植林面積	本数	下刈面積	参加人数
S 57	2.40ha	7,200本	0	1,206 人
58	0.73	2,200	2.40ha	1,134
59	0.68	2,030	3.13	1,163
60	0.46	1,406	5.53	1,199
61	0.46	1,410	4.26	1,198
62	0.46	1,420	4.72	1,266
63	0.52	1,570	5.18	1,263
H 1	0.51	1,520	5.70	1,280
2	0.52	1,550	6.21	1,252
3	0.45	1,360	1.54	1,217
4	0.47	1,440	1.46	1,225
5	0.53	1,600	1.22	1,270
6	0.51	1,560	1.46	1,288
7	0.46	1,400	1.52	1,253
計	9.16	27,666	44.33	17,214

表 6 平成7年度ふるさと教育の森づくり実施例

中学校名	楯 岡	袖 崎	大高根	葉 山	戸 沢	西 郷	計
日 時	5.22.23	5.24	5.25	5.30	6.1	6.2	
参加人数	532人	88人	97人	214人	146人	176人	1,253 人
植 付	人数	176人	24人	32人	67人	45人	402 人
	面積	0.2053ha	0.0286ha	0.0373ha	0.0754ha	0.0506ha	0.4618ha
下 刈	人数	356人	64人	65人	147人	101人	851 人
	面積	0.5976ha	0.1103ha	0.1210ha	0.2823ha	0.1894ha	1.5210ha



表 7 平成7年度森林教室実施例

テーマ	実施回数	対象学年	参加人数	担当
森と友達になろう	7	1年生	407人	村山営林署
わが手ですばらし 緑の森林を作ろう	7	2年生	396人	村山市 農林課
木に親しむ 生活を支える木材	7	3年生	450人	北村山地方事務 所 林務課

表 8 村山市森林組合に対する作業委託

	地 積	下 刈	除 伐	計
H3	0.45HA 241,716	7.18HA 883,976		円 1,125,692
H4	0.48 267,145	4.78 418,278		685,423
H5	0.53 314,394	4.53 415,090		729,484
H6	0.51 322,995		3.13 422,300	745,295
H7	0.45 0.53 654,080	4.43 502,640		1,156,720

表 9 森林総合整備事業の補助金導入

	植 付	下 刈	除 伐	計
H3	円 234,208	円 241,885		円 476,093
H4	272,216	226,600		498,816
H5	382,660	371,344		754,004
H6	357,064	125,243	125,579	607,886
H7	387,049	172,608		559,657